

日本ユピカ(株)美祢工場 産業廃棄物処理施設（焼却施設）の維持管理計画及び維持管理データ（平成24年04月度） 平成24年05月10日 更新

施設名称	処理した廃棄物の種類	処理した廃棄物の数量 (t/月)	ばいじん除去頻度 (回/日)		施設の技術上の基準に関する事項		排ガス濃度に関する事項					
					燃焼室ガス温度 (°C)	集じん機入口ガス温度 (°C)	排ガス一酸化炭素濃度 (ppm)	ばいじん濃度*1 (g/Nm ³)	窒素酸化物濃度*1 (ppm)	硫黄酸化物濃度 (ppm)	塩化水素濃度*2 (mg/Nm ³)	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/Nm ³)
廃液燃焼装置 GM-4				法基準値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.30	180	—	700	5
				維持管理計画値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	204.9	2	維持管理データ	817~1000 [連続測定]	148~180 [連続測定]	0.0~69.4 [連続測定]	N.D(<0.004) [H24.3.5]	51 [H24.3.5]	7.0 [H24.3.5]	7.1 [H24.3.5]	0.00000043 [H23.10.27]

*1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O₂換算値

*2 塩化水素濃度は12%O₂換算値

*3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ(株)美祢工場 産業廃棄物処理施設（焼却施設）の維持管理計画及び維持管理データ（平成24年05月度） 平成24年06月07日 更新

施設名称	処理した廃棄物の種類	処理した廃棄物の数量 (t/月)	ばいじん除去頻度 (回/日)		施設の技術上の基準に関する事項		排ガス濃度に関する事項					
					燃焼室ガス温度 (°C)	集じん機入口ガス温度 (°C)	排ガス一酸化炭素濃度 (ppm)	ばいじん濃度*1 (g/Nm ³)	窒素酸化物濃度*1 (ppm)	硫黄酸化物濃度 (ppm)	塩化水素濃度*2 (mg/Nm ³)	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/Nm ³)
廃液燃焼装置 GM-4				法基準値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.30	180	—	700	5
				維持管理計画値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	336.1	2	維持管理データ	814~923 [連続測定]	149~200 [連続測定]	0.0~57.6 [連続測定]	N.D(<0.004) [H24.3.5]	51 [H24.3.5]	7.0 [H24.3.5]	7.1 [H24.3.5]	0.00000043 [H23.10.27]

*1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O₂換算値

*2 塩化水素濃度は12%O₂換算値

*3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ(株)美祢工場 産業廃棄物処理施設（焼却施設）の維持管理計画及び維持管理データ（平成24年06月度） 平成24年07月09日 更新

施設名称	処理した廃棄物の種類	処理した廃棄物の数量 (t/月)	ばいじん除去頻度 (回/日)		施設の技術上の基準に関する事項		排ガス濃度に関する事項					
					燃焼室ガス温度 (°C)	集じん機入口ガス温度 (°C)	排ガス一酸化炭素濃度 (ppm)	ばいじん濃度*1 (g/Nm ³)	窒素酸化物濃度*1 (ppm)	硫黄酸化物濃度 (ppm)	塩化水素濃度*2 (mg/Nm ³)	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/Nm ³)
廃液燃焼装置 GM-4				法基準値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.30	180	—	700	5
				維持管理計画値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	376.5	2	維持管理データ	811~1036 [連続測定]	162~199 [連続測定]	0.0~40.2 [連続測定]	N.D(<0.004) [H24.3.5]	51 [H24.3.5]	7.0 [H24.3.5]	7.1 [H24.3.5]	0.00000043 [H23.10.27]

*1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O₂換算値

*2 塩化水素濃度は12%O₂換算値

*3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ(株)美祢工場 産業廃棄物処理施設（焼却施設）の維持管理計画及び維持管理データ（平成24年07月度） 平成24年08月17日 更新

施設名称	処理した廃棄物の種類	処理した廃棄物の数量 (t/月)	ばいじん除去頻度 (回/日)		施設の技術上の基準に関する事項		排ガス濃度に関する事項					
					燃焼室ガス温度 (°C)	集じん機入口ガス温度 (°C)	排ガス一酸化炭素濃度 (ppm)	ばいじん濃度*1 (g/Nm ³)	窒素酸化物濃度*1 (ppm)	硫黄酸化物濃度 (ppm)	塩化水素濃度*2 (mg/Nm ³)	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/Nm ³)
廃液燃焼装置 GM-4				法基準値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.30	180	—	700	5
				維持管理計画値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	410.2	2	維持管理データ	813～960 [連続測定]	159～188 [連続測定]	0.0～63.4 [連続測定]	N.D(<0.004) [H24.3.5]	51 [H24.3.5]	7.0 [H24.3.5]	7.1 [H24.3.5]	0.00000043 [H23.10.27]

*1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O₂換算値

*2 塩化水素濃度は12%O₂換算値

*3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ(株)美祢工場 産業廃棄物処理施設（焼却施設）の維持管理計画及び維持管理データ（平成24年08月度） 平成24年09月11日 更新

施設名称	処理した 廃棄物の 種類	処理した 廃棄物の 数量 (t/月)	ばいじん 除去頻度 (回/日)		施設の技術上の基準に関する 事項		排ガス濃度に関する事項					
					燃焼室 ガス温度 (°C)	集じん機入口 ガス温度 (°C)	排ガス一酸化 炭素濃度 (ppm)	ばいじん 濃度*1 (g/Nm ³)	窒素酸化物 濃度*1 (ppm)	硫黄酸化物 濃度 (ppm)	塩化水素 濃度*2 (mg/Nm ³)	ダイオキシン類 濃度 (ng-TEQ/Nm ³)
廃液燃焼装置 GM-4				法基準値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.30	180	—	700	5
				維持管理計画値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	243.9	2	維持管理データ	813～951 [連続測定]	151～179 [連続測定]	0.0～66.5 [連続測定]	N.D(<0.004) [H24.3.5]	51 [H24.3.5]	7.0 [H24.3.5]	7.1 [H24.3.5]	0.000024 [H24.7.17]

*1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O₂換算値

*2 塩化水素濃度は12%O₂換算値

*3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ(株)美祢工場 産業廃棄物処理施設（焼却施設）の維持管理計画及び維持管理データ（平成24年09月度） 平成24年10月10日 更新

施設名称	処理した廃棄物の種類	処理した廃棄物の数量 (t/月)	ばいじん除去頻度 (回/日)		施設の技術上の基準に関する事項		排ガス濃度に関する事項					
					燃焼室ガス温度 (°C)	集じん機入口ガス温度 (°C)	排ガス一酸化炭素濃度 (ppm)	ばいじん濃度*1 (g/Nm ³)	窒素酸化物濃度*1 (ppm)	硫黄酸化物濃度 (ppm)	塩化水素濃度*2 (mg/Nm ³)	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/Nm ³)
廃液燃焼装置 GM-4				法基準値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.30	180	—	700	5
				維持管理計画値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	291.0	2	維持管理データ	820~906 [連続測定]	155~182 [連続測定]	0.0~64.7 [連続測定]	N.D(<0.004) [H24.8.20]	55 [H24.8.20]	9.6 [H24.8.20]	N.D(<2.5) [H24.8.20]	0.000024 [H24.7.17]

*1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O₂換算値

*2 塩化水素濃度は12%O₂換算値

*3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ(株)美祢工場 産業廃棄物処理施設（焼却施設）の維持管理計画及び維持管理データ（平成24年10月度） 平成24年11月09日 更新

施設名称	処理した廃棄物の種類	処理した廃棄物の数量 (t/月)	ばいじん除去頻度 (回/日)		施設の技術上の基準に関する事項		排ガス濃度に関する事項					
					燃焼室ガス温度 (°C)	集じん機入口ガス温度 (°C)	排ガス一酸化炭素濃度 (ppm)	ばいじん濃度*1 (g/Nm ³)	窒素酸化物濃度*1 (ppm)	硫黄酸化物濃度 (ppm)	塩化水素濃度*2 (mg/Nm ³)	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/Nm ³)
廃液燃焼装置 GM-4				法基準値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.30	180	—	700	5
				維持管理計画値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	317.5	2	維持管理データ	820～947 [連続測定]	152～188 [連続測定]	0.0～49.6 [連続測定]	N.D(<0.004) [H24.8.20]	55 [H24.8.20]	9.6 [H24.8.20]	N.D(<2.5) [H24.8.20]	0.000024 [H24.7.17]

*1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O₂換算値

*2 塩化水素濃度は12%O₂換算値

*3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ(株)美祢工場 産業廃棄物処理施設（焼却施設）の維持管理計画及び維持管理データ（平成24年11月度） 平成24年12月07日 更新

施設名称	処理した廃棄物の種類	処理した廃棄物の数量 (t/月)	ばいじん除去頻度 (回/日)		施設の技術上の基準に関する事項		排ガス濃度に関する事項					
					燃焼室ガス温度 (°C)	集じん機入口ガス温度 (°C)	排ガス一酸化炭素濃度 (ppm)	ばいじん濃度*1 (g/Nm ³)	窒素酸化物濃度*1 (ppm)	硫黄酸化物濃度 (ppm)	塩化水素濃度*2 (mg/Nm ³)	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/Nm ³)
廃液燃焼装置 GM-4				法基準値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.30	180	—	700	5
				維持管理計画値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	453.8	2	維持管理データ	821～1034 [連続測定]	153～200 [連続測定]	0.0～60.4 [連続測定]	N.D(<0.004) [H24.8.20]	55 [H24.8.20]	9.6 [H24.8.20]	N.D(<2.5) [H24.8.20]	0.000024 [H24.7.17]

*1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O₂換算値

*2 塩化水素濃度は12%O₂換算値

*3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ(株)美祢工場 産業廃棄物処理施設（焼却施設）の維持管理計画及び維持管理データ（平成24年12月度） 平成25年01月08日 更新

施設名称	処理した廃棄物の種類	処理した廃棄物の数量 (t/月)	ばいじん除去頻度 (回/日)		施設の技術上の基準に関する事項		排ガス濃度に関する事項					
					燃焼室ガス温度 (°C)	集じん機入口ガス温度 (°C)	排ガス一酸化炭素濃度 (ppm)	ばいじん濃度*1 (g/Nm ³)	窒素酸化物濃度*1 (ppm)	硫黄酸化物濃度 (ppm)	塩化水素濃度*2 (mg/Nm ³)	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/Nm ³)
廃液燃焼装置 GM-4				法基準値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.30	180	—	700	5
				維持管理計画値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	322.6	2	維持管理データ	834~964 [連続測定]	171~198 [連続測定]	0.0~39.0 [連続測定]	N.D(<0.004) [H24.8.20]	55 [H24.8.20]	9.6 [H24.8.20]	N.D(<2.5) [H24.8.20]	0.000024 [H24.7.17]

*1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O₂換算値

*2 塩化水素濃度は12%O₂換算値

*3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ(株)美祢工場 産業廃棄物処理施設（焼却施設）の維持管理計画及び維持管理データ（平成25年1月度）

平成25年02月07日 更新

施設名称	処理した廃棄物の種類	処理した廃棄物の数量 (t/月)	ばいじん除去頻度 (回/日)		施設の技術上の基準に関する事項		排ガス濃度に関する事項					
					燃焼室ガス温度 (°C)	集じん機入口ガス温度 (°C)	排ガス一酸化炭素濃度 (ppm)	ばいじん濃度*1 (g/Nm ³)	窒素酸化物濃度*1 (ppm)	硫黄酸化物濃度 (ppm)	塩化水素濃度*2 (mg/Nm ³)	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/Nm ³)
廃液燃焼装置 GM-4				法基準値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.30	180	—	700	5
				維持管理計画値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	336.3	2	維持管理データ	839~1011 [連続測定]	171~199 [連続測定]	0.0~63.8 [連続測定]	N.D(<0.004) [H24.8.20]	55 [H24.8.20]	9.6 [H24.8.20]	N.D(<2.5) [H24.8.20]	0.000024 [H24.7.17]

*1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O₂換算値

*2 塩化水素濃度は12%O₂換算値

*3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ(株)美祢工場 産業廃棄物処理施設（焼却施設）の維持管理計画及び維持管理データ（平成25年2月度）

平成25年03月08日 更新

施設名称	処理した 廃棄物の 種類	処理した 廃棄物の 数量 (t/月)	ばいじん 除去頻度 (回/日)		施設の技術上の基準に関する 事項		排ガス濃度に関する事項					
					燃焼室 ガス温度 (°C)	集じん機入口 ガス温度 (°C)	排ガス一酸化 炭素濃度 (ppm)	ばいじん 濃度*1 (g/Nm ³)	窒素酸化物 濃度*1 (ppm)	硫黄酸化物 濃度 (ppm)	塩化水素 濃度*2 (mg/Nm ³)	ダイオキシン類 濃度 (ng-TEQ/Nm ³)
廃液燃焼装置 GM-4				法基準値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.30	180	—	700	5
				維持管理計画値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	261.0	2	維持管理データ	817~1027 [連続測定]	154~199 [連続測定]	0.0~59.8 [連続測定]	N.D(<0.004) [H24.8.20]	55 [H24.8.20]	9.6 [H24.8.20]	N.D(<2.5) [H24.8.20]	0.000024 [H24.7.17]

*1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O₂換算値

*2 塩化水素濃度は12%O₂換算値

*3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)

日本ユピカ(株)美祢工場 産業廃棄物処理施設（焼却施設）の維持管理計画及び維持管理データ（平成25年3月度）

平成25年04月04日 更新

施設名称	処理した 廃棄物の 種類	処理した 廃棄物の 数量 (t/月)	ばいじん 除去頻度 (回/日)		施設の技術上の基準に関する 事項		排ガス濃度に関する事項					
					燃焼室 ガス温度 (°C)	集じん機入口 ガス温度 (°C)	排ガス一酸化 炭素濃度 (ppm)	ばいじん 濃度*1 (g/Nm ³)	窒素酸化物 濃度*1 (ppm)	硫黄酸化物 濃度 (ppm)	塩化水素 濃度*2 (mg/Nm ³)	ダイオキシン類 濃度 (ng-TEQ/Nm ³)
廃液燃焼装置 GM-4				法基準値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.30	180	—	700	5
				維持管理計画値	800°C以上	200°C以下	100以下	0.05	150	12	350 *3	5
				測定頻度	連続測定	連続測定	連続測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年2回測定	年1回測定
	廃油	400.9	2	維持管理データ	807～991 [連続測定]	173～199 [連続測定]	0.0～28.1 [連続測定]	0.043 [H25.2.21]	66 [H25.2.21]	0.7 [H25.2.21]	2.9 [H25.2.21]	0.000024 [H24.7.17]

*1 ばいじん濃度及び窒素酸化物濃度は4%O₂換算値

*2 塩化水素濃度は12%O₂換算値

*3 山口県公害防止条例による許容限度(指定工場)